平成２２年（再イ）第７５号
神戸市西区井吹台東町４丁目18番地13―101号
再生債務者　中西　淑子
1　決議に付する再生計画案　平成22年11月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年12月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年12月16日まで
平成22年11月15日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２２年（再イ）第５９号
兵庫県加古川市別府町別府940番地の８
再生債務者　橋本　和彦
1　決議に付する再生計画案　平成22年９月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年12月２日
3　再生計画案に対する回答期限　平成22年12月９日まで
4　先になした平成22年10月14日付小規模個人再生による書面決議に付する決定はこれを取り消す。
平成22年11月11日　神戸地方裁判所姫路支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２２年（再イ）第２２４号
福岡市南区皿山２丁目２番14号
再生債務者　糸瀬　雅信
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成22年９月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。
平成22年11月11日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第２３号
北海道苫小牧市豊川町２丁目11番19号
再生債務者　岩崎　照夫
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成22年10月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項１号に定める事由がある。
平成22年11月12日
札幌地方裁判所苫小牧支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第２１号
茨城県牛久市ひたち野西３丁目21番地15
再生債務者　石渡　　誠
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年11月12日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再口）第５号
福島県本宮市荒井字南作75番地２メゾンラボヌールⅢ205号
再生債務者　入倉　智恵
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月16日から平成22年12月24日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２２年（再口）第１６号
秋田県横手市赤坂字仁坂64番地
再生債務者　高山　博之
1　決定年月日時　平成22年11月15日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月６日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月20日から平成22年12月28日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（再口）第１００１３号
長崎県長崎市千歳町５番15―904号
再生債務者　藤嶌美知子
1　決定年月日時　平成22年11月15日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月６日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月20日から平成23年１月４日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再口）第４号
福岡市南区大池１丁目15番15号
再生債務者　内田　考治
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月７日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月14日から平成22年12月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再口）第１５号
神戸市灘区鶴甲３丁目13番28―205号
再生債務者　上諸　一彦
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月16日から平成23年１月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再口）第１００６号
茨城県古河市東１丁目11番30号
再生債務者　遠藤　玲子
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月10日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月24日から平成23年１月14日まで
水戸地方裁判所下妻支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再口）第４４号
大阪市浪速区下寺３丁目14番３号
再生債務者　田中　茂宏
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年12月９日まで
平成22年11月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再口）第１３号
京都市伏見区醍醐大構町１番地１デルパ醍醐111号
再生債務者　菊井　忠信
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年12月13日まで
平成22年11月12日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再口）第３号
千葉県山武郡大網白里町南横川2111番地２
再生債務者　好井　　力
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年12月２日まで
平成22年11月11日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（再口）第２号
盛岡市大新町６番43号
再生債務者　佐々木健洋
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年12月６日まで
平成22年11月15日
盛岡地方裁判所第２民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再口）第２号
福岡県久留米市荒木町下荒木６番地４
再生債務者　森山　裕介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年11月15日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２２年（再口）第１号
滋賀県東近江市伊庭町215番地71
再生債務者　山下　泰代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年11月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年11月15日　大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（再口）第５８号
大阪府高槻市春日町２番49―202号
再生債務者　羽室　靖子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年11月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年11月12日
大阪地方裁判所第６民事部